



市内中小企業等を応援します！

## 中小企業等向けの補助制度

物価高騰の中、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、新商品等マーケティング事業やDX推進事業を行う中小企業者などに対し、補助金を交付します。



### 新商品等マーケティング事業

#### 支援補助金

新商品等の販路拡大を目指す市内中小企業者等を支援するため、新商品等マーケティング事業を行う補助対象者に対し、補助金を交付します。

### 中小企業等DX推進事業

#### 支援補助金

中小企業者等の生産性の向上による経営の安定や強化を図るため、DX推進事業を行う補助対象者に対し、補助金の交付をします。

### 補助対象者／新商品等マーケティング

事業に取り組み、市内に本社または主たる事業所がある中小企業者など  
新商品など／販売または提供の開始から3年以内の商品・サービス  
補助対象経費・補助限度金額／補助対象経費に2分の1を乗じて得た額  
(事業を併用した場合の最高限度額は50万円)

### 1 デジタルマーケティング事業 (補助限度額20万円)

ECサイト等出店・出品事業 (補助限度額10万円。海外ECサイトなどの場合は20万円)

### 3 展示会等出展事業 (補助限度額20万円。海外出展の場合は40万円)

※各種補助金について、まずは申請前に、産業支援課へご相談ください。

### 補助対象者／支援機関などの支援を受けてDX推進事業に取り組み、市内に本社または主たる事業所がある中小企業者など

補助対象経費・補助限度金額／補助対象経費に2分の1を乗じて得た額  
(事業を併用した場合の最高限度額は50万円)

### 1 デジタルツール導入事業 (補助限度額50万円)

2 デジタル人材育成事業 (補助限度額20万円)

## 問合せ

産業支援課 (中央図書館分館2階)  
☎0545(52)6783 FAX0545(52)6788  
E sashien@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲補助金等一覧ページ

お知らせ

募集

講座・イベント



中小企業の福利厚生を支援します！

## ふくりこFuji

(一財)富士市勤労者福祉サービスセンター「ふくりこFuji」は、市が中小企業のために設立した非営利団体です。低コストで、総合的な福利厚生事業を提供しています。

### 入会できる人は？

市内の中小企業に勤務する事業主及び勤労者が対象です。入会は事業所単位が基本で、いつでもできます。パートタイム勤務の人も入会できます。

### 入会金と月会費 (1人当たり)

入会金／200円 (事業主が負担)  
月会費／600円 (このうち事業主が350円以上を負担。勤労者の負担は0〜250円)

### 事業主のメリット

福利厚生が充実し、従業員の満足度向上や人材の確保・定着につながります。

### 多彩な福利厚生内容の例 (一部)

給付 (35種)／結婚・出産・子どもの入学卒業祝金、お見舞金、弔慰金 など

### 補助／人間ドック・脳ドック・婦人科検診、インフルエンザ予防接種、ロゼシアター主催事業入場料、宿泊代金補助 など

割引利用施設／市内約180店舗、遊園施設、温浴施設 (ふじかぐやの湯ほか)、近隣の映画館 など

## 問合せ

(一財)富士市勤労者福祉サービスセンター (中央図書館分館1階)  
☎0545(57)0310 FAX0545(57)0315  
商業労政課  
☎0545(55)2778 FAX0545(55)2971



▲詳しくはこちら

### 会員の声

岩本マウンテンゴリラれもん 望月さん



ふくりこを利用して、自園作物のあっせん販売やマルシェ出店を行いました！  
自分も会員として、祝金などの制度や補助券を利用し、お得に楽しんでます♪



▼各種イベントのお知らせは公式 Instagram をチェック

